

ご遺族のかたへ

このたびはご親族のご不幸、謹んでお悔やみ申し上げます。

ご遺族におかれましては、今後、相続のほか年金や保険など、  
さまざまな申請や届出の手続きが生じてまいります。

市役所での各種手続きについて、ご案内しておりますので、  
ご覧ください。

故人のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

富士見市長 星野 光弘